

株 主 各 位

東京都立川市曙町二丁目36番2号  
**株式会社アルチザネットワークス**  
代表取締役社長 床 次 隆 志

## 第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年10月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年10月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都立川市曙町二丁目40番15号  
パレスホテル立川 4階 ローブルーム  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第26期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第26期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.artiza.co.jp/>）に記載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.artiza.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年8月1日から  
平成28年7月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

移動体通信分野では、LTEのサービスが世界各地で開始され、多種多様なモバイル端末の普及により、移動体通信の高速化・大容量化、サービス品質の向上に向けての研究開発及び設備投資が継続しております。国内においてはLTE-Advancedのサービスも普及し、既存のLTEのサービスに対して更なる高速化・大容量化が実現しております。また、LTE-Advancedへの研究開発投資も継続しつつ、第5世代（5G）通信方式の標準化への動きや、IoT（Internet of Things）を活用した新たなサービスの実現に向けての研究も行われております。

また、固定通信分野におきましては光ファイバを中心としたブロードバンドサービスが進展し、IP化に伴うサービスの融合化が加速しております。モバイル端末の普及による、ユーザートラフィックの増加に伴うネットワークの負荷低減に向けた投資や、ネットワークの仮想化へ向けての投資も行われ、通信インフラの更なる高速化・大容量化が求められております。

これらの技術や新サービスの導入に伴い、設備投資や研究開発投資の需要が見込まれる一方で、通信品質の問題や、事業者間による加入者獲得競争、サービスの低価格傾向は定着しており、通信事業者及び通信機器メーカーの投資意欲に関しましては、引き続き選別的な姿勢が継続されるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

- (i) LTE-Advancedに対応する製品の開発及び販売
- (ii) 欧州、中国、北米、韓国、中東等の海外市場におけるLTE-Advanced対応製品の販売及び市場開拓
- (iii) LTEに対応する製品の保守及び販売
- (iv) WiMAX 2+に対応した製品開発及び販売
- (v) 第3世代移動体通信対応製品の販売
- (vi) 次世代ネットワーク及びネットワークセキュリティに対応した製品開発・商材開拓及び販売
- (vii) 通信分野における新事業に向けたマーケティング及び研究開発

その結果、当連結会計年度におけるセグメント別の売上高は以下のとおりとなりました。

(モバイルネットワークソリューション) 2,011百万円 (前期比25.2%減)

当セグメントの売上高は、2,011百万円となりました。LTE-Advancedの研究開発用途向けテストソリューションの国内及び海外への販売が、前期比で減少した結果によるものです。

(IPネットワークソリューション) 238百万円 (前期比90.5%増)

当セグメントの売上高は、238百万円となりました。ネットワーク監視におけるパケットキャプチャツール「etherExtractor」の販売、ネットワークセキュリティに関連する開発受注、イーサネットサービス向けのフィールドテスト用途の「サービステスタ」及びコアネットワークテストの販売を行った結果、前期比で増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高2,249百万円 (前期比20.1%減)、営業利益350百万円 (前期比55.8%減)、経常利益347百万円 (前期比60.8%減) となりました。特別損失に投資有価証券評価損を計上し、繰延税金資産を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は221百万円 (前期比59.3%減) となりました。

### セグメント部門別売上高

セグメント部門	金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
モバイルネットワークソリューション	2,011	89.4	△25.2
IPネットワークソリューション	238	10.6	90.5
合 計	2,249	100.0	△20.1

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中におきましては、オフィスの拡張及び研究開発環境の整備に伴い、建物付属設備及び工具、器具及び備品、ソフトウェア等に関して総額260百万円の設備投資を実施いたしました。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第23期 (平成25年7月期)	第24期 (平成26年7月期)	第25期 (平成27年7月期)	第26期 (当連結会計年度) (平成28年7月期)
売上高 (百万円)	1,064	2,689	2,814	2,249
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△206	634	886	347
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当 期純損失 (△) (百万円)	△208	763	542	221
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2,594.77	94.98	67.32	27.40
総資産 (百万円)	3,358	4,250	4,856	4,645
純資産 (百万円)	3,092	3,877	4,258	4,357
1株当たり純資産額 (円)	38,454.98	480.90	527.60	539.87

(注) 1. 当社は平成26年2月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。このため、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益又は当期純損失(△)」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)」に変更しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第23期 (平成25年7月期)	第24期 (平成26年7月期)	第25期 (平成27年7月期)	第26期 (当事業年度) (平成28年7月期)
売上高 (百万円)	1,064	2,689	2,814	2,249
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△215	643	883	335
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△217	773	540	208
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2,699.75	96.16	67.06	25.84
総資産 (百万円)	3,365	4,248	4,848	4,640
純資産 (百万円)	3,079	3,870	4,239	4,339
1株当たり純資産額 (円)	38,285.06	480.04	525.28	537.72

(注) 当社は平成26年2月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。このため、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社に該当する親会社等はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
阿基捷（上海）軟件 開發有限公司	50万米ドル	100%	通信計測機器の開発及び保守・ サービス

### (4) 対処すべき課題

通信サービス及び通信機器関連市場は、中長期的には拡大していくことが見込まれておりますが、短期的には景気の動向に左右されることに加え、通信業界の価格競争の激化に伴い、設備投資、研究開発投資の抑制、通信機器の全般的な価格下落傾向が継続することが予想されます。

上記の事業環境を前提に、更なる成長を目指していくため、以下の経営課題に取り組んでまいります。

#### ① 第4世代及び第5世代移動体通信技術への対応

当社グループの中心事業である通信テストソリューション分野では、通信規格の世代交代が行われる際に、競争状況に大きな変化が見られることが一般的であると思われまます。国内及び海外の移動体通信業界では、第4世代の移動体通信規格でのサービスが開始されており、第5世代の移動体通信の標準化への動きや、IoT (Internet of Things) を活用した新たなサービスの実現に向けての研究開発も行われております。当社グループでは、この第4世代の更なる進化及び第5世代への対応を極めて重要な経営課題と認識し、研究開発及び商材開拓並びに販路拡大に関して積極的に取り組んでまいります。

#### ② 海外事業の展開

海外事業の成否は、当社グループの中期的な成長において、重要な経営課題と考えております。特にLTE及びLTE-Advancedにつきましては、世界標準の規格として採用されており、国内市場において実績のある当社グループの製品を今後も成長の続く中国等のアジア市場や欧米市場を中心に本格的に展開してまいります。

#### ③ 次世代ネットワーク分野のソリューション提案力の向上

収益の大半を移動体通信分野に依存している当社グループにとって、移動体通信分野以外の市場での競争力向上は、収益源の安定化とともに、中期的な事業基盤の強化を図る上で、欠かせない経営課題と考えられます。従前から取り組んでいるIPネットワークソリューション製品の販売及びテストサービスに加え、ネットワークセキュリティにおける製品開発及び販売を積極的に展開し、ソリューション提案力の向上に取り組んでまいります。



#### ④ 通信分野における新事業の展開

当社グループは、移動体、固定等の通信分野におけるテスト機器を主要な事業領域としてまいりました。当社グループの中期的な成長を継続、促進していくために、当社グループの中核的な能力(コア・コンピタンス)を強く意識した上での新規事業への取り組みが重要な経営課題であると考えております。今後とも、積極的に新規事業の開発に取り組んでいく予定であります。

#### (5) 主要な事業内容 (平成28年7月31日現在)

当社グループは、当社(株式会社アルチザネットワークス)及び子会社1社(阿基捷(上海)軟件開發有限公司)で構成されており、通信計測機等の開発・販売及びテストサービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
モバイルネットワークソリューション	移動体通信分野において「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機等及び保守管理機器の開発・販売及びテストサービスを行っており、当社製品及びサービスは、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。また、子会社は主にソフトウェアの開発及び、製品の保守・サービス業務をしております。
IPネットワークソリューション	固定通信分野において「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機、「ネットワークセキュリティ」に関連する製品の開発・販売・テストサービスを行っており、当社製品は、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。

#### (6) 主要な事業所 (平成28年7月31日現在)

##### ① 当社

本社 : 東京都立川市

##### ② 子会社

阿基捷(上海)軟件開發有限公司 本社 : 中国上海市

(7) 使用人の状況（平成28年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
112名	16名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等の数は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
97名	13名増	34.1歳	6.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等の数は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年7月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成28年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,562,000株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 5,369名
- (5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
床次 隆志	1,987,300株	24.62%
有限会社エス・エイチ・マネジメント	800,000株	9.91%
三浦 俊彦	94,000株	1.16%
川畑 智昭	81,000株	1.00%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	78,800株	0.98%
床次 直之	72,800株	0.90%
竹内 秀明	68,700株	0.85%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	66,000株	0.82%
東 政光	60,000株	0.74%
伊藤 和義	55,700株	0.69%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,491,000株）を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式1,491,000株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状態

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	床 次 隆 志	阿基捷(上海)軟件開發有限公司董事長
常務取締役	清 水 政 人	管理本部長 阿基捷(上海)軟件開發有限公司董事
取締役	床 次 直 之	ソリューションサービス本部長 阿基捷(上海)軟件開發有限公司董事 兼総経理
取締役	杉 本 守 孝	立命館大学大学院経営管理研究科 客員教授 一般財団法人高度映像情報センター 研究主幹 東京工業大学大学院社会理工学研究科 非常勤講師
常勤監査役	弓 場 英 明	
監査役	熊 西 正 夫	株式会社シー・ツー・エム 代表取締役社長
監査役	三 木 哲 也	電気通信大学特任教授

(注) 1. 取締役杉本守孝氏は、社外取締役であります。

2. 監査役3名全員は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役弓場英明氏は、情報通信関連企業における役員の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、取締役杉本守孝氏、常勤監査役弓場英明氏、監査役熊西正夫氏及び三木哲也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任契約を限定する契約を締結していません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	4 名	53百万円
監 査 役	3 名	10百万円
合 計	7 名	64百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）4名に対する報酬等の額は12百万円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成10年10月28日開催の第8期定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役杉本守孝氏は、立命館大学大学院客員教授、一般財団法人高度映像情報センター研究主幹及び東京工業大学大学院非常勤講師であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役熊西正夫氏は、株式会社シー・ツー・エムの代表取締役社長であり、また、監査役三木哲也氏は、電気通信大学の特任教授をそれぞれ兼任しております。当社は、それぞれの法人と特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	杉本 守孝	平成27年10月28日就任以降に開催した14回の取締役会すべてに出席し、主に経営管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	弓場 英明	当事業年度に開催した18回の取締役会すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催した12回の監査役会すべてに出席し、内部統制について必要な発言を行っております。
監査役	熊西 正夫	当事業年度に開催した18回の取締役会のうち17回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催した12回の監査役会すべてに出席し、内部統制について必要な発言を行っております。
監査役	三木 哲也	当事業年度に開催した18回の取締役会のうち16回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催した12回の監査役会のうち11回出席し、内部統制について必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）が共有すべき考え方やルールを表した「アルチザフィロソフィ」を制定し、当社グループにおける企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的としてこれを率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することによりその周知徹底を図る。
- ② コンプライアンス規程を制定し、当社グループの取締役及び使用人の法令及び定款に適合した職務執行の徹底を図るため、担当取締役を任命しその取り組みを統括させる。また、当該取締役は、管理本部と連携し取締役及び使用人に対する教育を行う。
- ③ 当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議するため会議体を置き、必要に応じて社外からの参加者を招聘する。
- ④ 内部監査室長は、担当取締役及び管理本部等と連携のうえ当社グループのコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。また、法令上疑義のある行為等について当社グループの取締役及び使用人が相談・通報するための体制を整備する。
- ⑤ 当社グループは反社会的勢力との関わりを一切持たず、また、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨みこれを拒絶する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、当社グループにおける取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を制定し、当社グループとしてリスク管理に努めるとともに、統括責任者として担当取締役を任命し、管理本部と連携のうえ当社グループにおけるリスクを統括的に管理する。
- ② 内部監査室長は、当社グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において審議等を行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則月1回定例で開催するほか、必要に応じて適宜開催し、当社グループにおける重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を原則週1回開催し、当社グループの業務執行に関する事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ② 当社グループにおける業績管理に関しては、年度毎に事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予実管理を行うほか、主要な経営情報については、週次で進捗管理を行う。



**(5) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制**

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、取締役等の子会社への派遣、規程等に基づいた業務遂行のための子会社との日常的な情報の共有、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行い、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
- ② 内部監査室は、子会社の担当取締役、管理本部と連携して、当社グループ全体の監査を行う。

**(6) 財務の適正性を確保するための体制**

- ① 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ② 当社の各部門及び当社の子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 必要に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については、監査役会と事前協議するものとする。
- ② 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為について、監査役会に報告することとする。
- ② 内部監査室は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役会に報告する。
- ③ 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役会に報告する。

**(9) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。



#### (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換することとする。
- ② 内部監査室と監査役会は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ③ 当社グループの取締役及び使用人は、監査役またはその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは、速やかに対応する。
- ④ 監査役は、当社グループの重要な会議体に参加する。

#### (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- ① 年に2回開催している内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況について開示すべき重要な不備がないかモニタリングを行っております。また、本委員会において、各事業年度の内部統制システムの運用の最終評価を行っております。
- ② 経営者自らが中心となり、当社グループが共有すべき考え方等を表した「アルチザフィロソフィ」に基づく企業倫理の確立、コンプライアンスの徹底等の教育を行っております。
- ③ 毎週開催される、経営幹部が出席する経営会議において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。
- ④ 海外の子会社については、担当取締役を現地に派遣し定期的な監査を実施するとともに、提出された報告資料や毎月開催される電話会議等により、業務の遂行状況のモニタリングを行っております。

---

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,505,256	流動負債	276,243
現金及び預金	2,523,962	買掛金	144,040
売掛金	490,977	賞与引当金	27,828
有価証券	46,321	その他	104,374
商品及び製品	317,400	固定負債	11,822
仕掛品	4,112	資産除去債務	11,822
原材料及び貯蔵品	36,787		
繰延税金資産	32,299		
その他	53,395	負債合計	288,065
固定資産	1,140,119	純 資 産 の 部	
有形固定資産	287,617	株主資本	4,519,990
建物	15,888	資本金	1,359,350
車両運搬具	708	資本剰余金	1,503,745
工具、器具及び備品	271,021	利益剰余金	2,162,425
無形固定資産	18,153	自己株式	△505,530
ソフトウェア	17,229	その他の包括利益累計額	△162,680
電話加入権	923	その他有価証券評価差額金	△168,064
投資その他の資産	834,348	為替換算調整勘定	5,383
投資有価証券	603,774	純資産合計	4,357,309
繰延税金資産	197,187		
敷金保証金	30,827		
その他	2,558	負債・純資産合計	4,645,375
資産合計	4,645,375		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年8月1日から  
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,249,790
売 上 原 価		620,903
売 上 総 利 益		1,628,886
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,278,787
営 業 利 益		350,098
営 業 外 収 益		23,149
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,153	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,363	
雑 収 入	631	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	215	
為 替 差 損	24,916	
消 費 税 差 額	189	
雑 損 失	281	
経 常 利 益		
特 別 利 益		270
新 株 予 約 権 戻 入 益	270	
特 別 損 失		126,764
投 資 有 価 証 券 評 価 損	126,764	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		221,152
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	115,000	18
法 人 税 等 調 整 額	△114,981	
当 期 純 利 益		221,134
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		221,134

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年8月1日から）  
（平成28年7月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首	1,359,350	1,503,745	2,022,001	△505,530	4,379,566
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△80,710	—	△80,710
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	221,134	—	221,134
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	140,424	—	140,424
当連結会計年度末	1,359,350	1,503,745	2,162,425	△505,530	4,519,990

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算定	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首	△140,597	19,310	△121,286	270	4,258,549
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△80,710
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	221,134
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△27,466	△13,927	△41,393	△270	△41,664
連結会計年度中の変動額合計	△27,466	△13,927	△41,393	△270	98,759
当連結会計年度末	△168,064	5,383	△162,680	—	4,357,309

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,470,708	流動負債	288,686
現金及び預金	2,482,036	買掛金	147,171
売掛金	490,977	リース債務	81
有価証券	46,321	未払金	32,608
商品及び製品	317,400	未払費用	40,828
仕掛品	4,112	前受金	22,784
原材料及び貯蔵品	36,787	預り金	17,384
前払費用	4,213	賞与引当金	27,828
繰延税金資産	32,299	固定負債	11,822
その他	56,560	資産除去債務	11,822
固定資産	1,169,710	負債合計	300,508
有形固定資産	261,912	純 資 産 の 部	
建物	15,888	株主資本	4,507,974
車両運搬具	708	資本金	1,359,350
工具、器具及び備品	245,316	資本剰余金	1,503,745
無形固定資産	18,153	資本準備金	1,497,450
ソフトウェア	17,229	その他資本剰余金	6,295
電話加入権	923	自己株式処分差益	6,295
投資その他の資産	889,643	利益剰余金	2,150,409
投資有価証券	603,774	その他利益剰余金	2,150,409
出資金	10	繰越利益剰余金	2,150,409
関係会社出資金	42,330	自己株式	△505,530
長期前払費用	2,548	評価・換算差額等	△168,064
繰延税金資産	197,187	その他有価証券評価差額金	△168,064
敷金保証金	29,243	純資産合計	4,339,909
その他	14,549	負債・純資産合計	4,640,418
資産合計	4,640,418		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年8月1日から  
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,249,790
売 上 原 価		621,003
売 上 総 利 益		1,628,787
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,288,149
営 業 利 益		340,637
営 業 外 収 益		23,109
受 取 利 息 及 び 配 当 金	538	
有 価 証 券 利 息	17,575	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,363	
雑 収 入	631	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	215	
為 替 差 損	28,037	
消 費 税 差 額	189	
雑 損 失	217	
経 常 利 益		335,087
特 別 利 益		270
新 株 予 約 権 戻 入 益	270	
特 別 損 失		126,764
投 資 有 価 証 券 評 価 損	126,764	
税 引 前 当 期 純 利 益		208,594
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	115,000	
法 人 税 等 調 整 額	△114,981	18
当 期 純 利 益		208,575

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年8月1日から  
平成28年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
		自己株式 処分差益		繰越利益 剰 余 金				
当事業年度期首	1,359,350	1,497,450	6,295	1,503,745	2,022,543	2,022,543	△505,530	4,380,108
事業年度中の 変 動 額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△80,710	△80,710	—	△80,710
当期純利益	—	—	—	—	208,575	208,575	—	208,575
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	127,865	127,865	—	127,865
当事業年度末	1,359,350	1,497,450	6,295	1,503,745	2,150,409	2,150,409	△505,530	4,507,974

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額 等 合 計		
当事業年度期首	△140,597	△140,597	270	4,239,781
事業年度中の 変 動 額				
剰余金の配当	—	—	—	△80,710
当期純利益	—	—	—	208,575
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	△27,466	△27,466	△270	△27,737
事業年度中の 変 動 額 合 計	△27,466	△27,466	△270	100,128
当事業年度末	△168,064	△168,064	—	4,339,909

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月14日

株式会社アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 見 憲治郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルチザネットワークスの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月14日

株式会社アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 見 憲治郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルチザネットワークスの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年9月20日

株式会社アルチザネットワークス 監査役会

監査役（常勤）	弓 場 英 明	Ⓞ
監 査 役	熊 西 正 夫	Ⓞ
監 査 役	三 木 哲 也	Ⓞ

(注) 監査役3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第26期の期末配当金につきましては、安定的な配当の実施を基本とし、当社の業績及び経営環境等を勘案いたしまして、経営体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実に留意しつつ、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は80,710,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年10月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を一部免除することができる旨の規定を新設するとともに、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されましたので、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるようにするため、現行定款に第29条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）の規定を新設するものであります。

なお、定款第29条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第28条 （条文省略）	第1条～第28条 （現行どおり）
第29条 （新設）	<p><u>（取締役の責任免除）</u></p> <p>第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p>
第29条～第37条 （条文省略）	第30条～第38条 （現行どおり）





### 第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員（4名）が任期満了となります。

つきましては、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	とこ なみ たか し 床次隆志 (昭和35年8月24日)	昭和59年4月 日本ラヂエーター株式会社 (現 カルソニックカンセイ株式会社) 入社  昭和62年8月 テケレック株式会社 (現 イクシアコミュニケーションズ株式会社) 入社  平成2年12月 当社設立代表取締役社長 (現任)  平成22年9月 阿基捷 (上海) 軟件開発有限公司 董事長 (現任)  平成25年2月 当社新規事業推進室長	1,987,300株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>床次隆志氏は、当社の創業者であり、代表取締役社長として長年にわたって当社経営を指揮し、当社の成長を牽引してまいりました。その豊富な経験と経営に関する知見が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	し みず まさ ひと 清水政人 (昭和44年10月22日)	平成2年4月 佐鳥電機株式会社入社  平成10年1月 当社入社  平成16年9月 当社管理本部長 (現任)  平成21年10月 当社取締役  平成22年9月 阿基捷 (上海) 軟件開発有限公司 董事 (現任)  平成24年10月 当社常務取締役 (現任)	28,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>清水政人氏は、経理財務及び総務人事等の業務に携わるとともに、常務取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しております。当社は、同氏が担当部門の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	とこ なみ なお ゆき 床次直之 (昭和38年3月13日)	昭和60年4月 日本機設工業株式会社入社 昭和61年10月 有限会社キセツシステム入社 平成4年11月 当社入社 平成21年9月 当社開発本部長兼品質管理・購買本部長兼情報システム室長 平成21年10月 当社取締役(現任) 平成22年9月 阿基捷(上海)軟件開発有限公司董事兼総経理(現任) 平成24年2月 当社カスタマーサポートサービス本部長 平成25年8月 当社ソリューションサービス本部長 平成28年9月 当社営業本部長(現任)	72,800株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>床次直之氏は、営業等の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しております。当社は、同氏が担当部門の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
4	すぎ もと もり たか 杉本守孝 (昭和30年1月17日)	昭和58年4月 社団法人日本能率協会(現一般社団法人日本能率協会)入職 平成10年4月 同協会人事・MI事業本部長 平成12年6月 同協会理事 平成19年4月 同協会経営研究所長 平成21年4月 同協会経営研究主幹 平成21年4月 東京工業大学大学院社会理工学研究科非常勤講師(現任) 平成27年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授(現任) 平成27年4月 一般財団法人高度映像情報センター研究主幹(現任) 平成27年10月 当社社外取締役(現任)	—
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>杉本守孝氏は、経営管理分野に関して豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、人格、見識とも優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及び当社の経営全般に対する助言を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

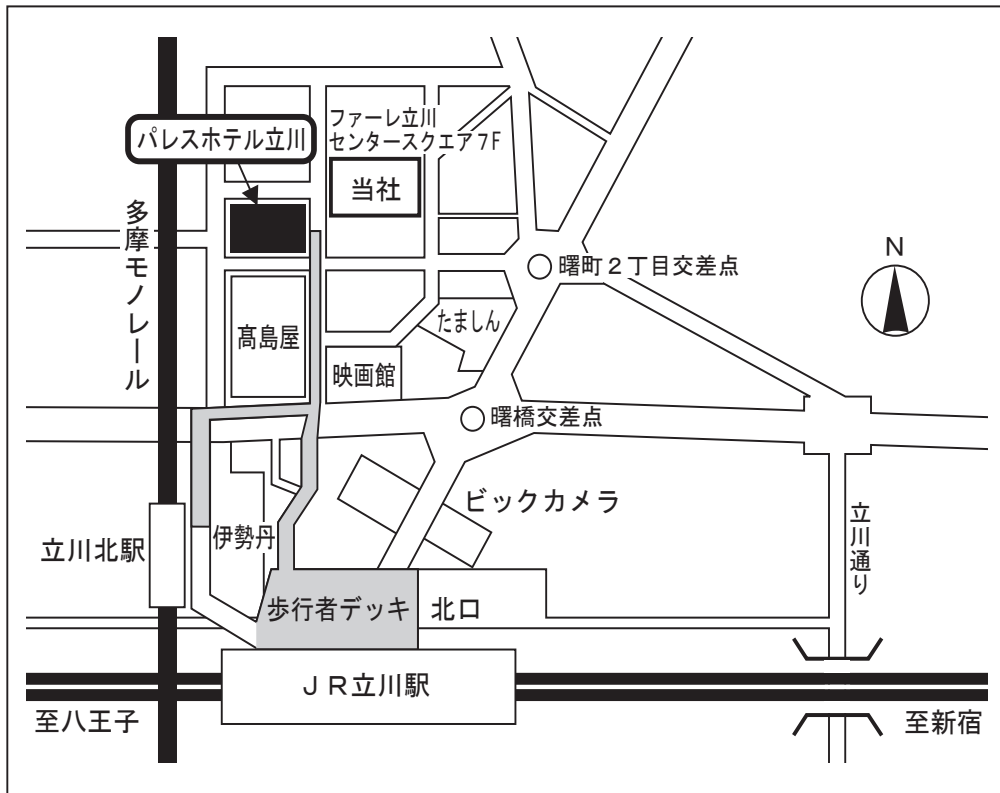
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 杉本守孝氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

3. 杉本守孝氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、杉本守孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

## 会場ご案内図

会場 東京都立川市曙町二丁目40番15号  
パレスホテル立川 4階 ローズルーム  
TEL 042-527-1111 (代表)



### 交通のご案内

JR立川駅北口より徒歩約5分

多摩モノレール立川北駅高島屋方面改札口より徒歩約3分

\* 駐車場の準備はいたしていませんので、あらかじめご了承くださいませよう  
お願い申し上げます。